

第 31 回 KYC AUTUMN REGATTA 2024
新西宮ヨットハーバー開港記念オープンヨットレース 帆走指示書(SI)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

1 適用規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』(2021-2024) (以下 RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合には、帆走指示書を優先する。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:30 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 公式掲示は、関西ヨットクラブ 1Fの南側テラスに設置する公式掲示板に掲示する。
- 3.2 レース・オフィスは関西ヨットクラブ事務局に位置する。電話：0798-26-0691、email: office@kyc.or.jp
- 3.3 レース委員会は、水上では VHF 無線チャンネル 72 で競技者をモニターし交信を行う場合がある。
- 3.4 レース委員会がゼネラル・リコール、又はリコール艇の呼び出を VHF 無線チャンネル 72 で行う場合がある。
- 3.5 [NP]最初の予告信号からその日の最終レースまで、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。ただし、3.3 項および 3.4 項の交信は除く。

4 行動規範

- 4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、クラブハウス2F テラスのフラッグ・ポールに掲揚される。
- 5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」の中の「1 分後」を「30 分後以降」に置き換える。

6 レース日程

6.1 レース日程

10 月 14 日(月、祝)	09:45-10:15	受付・出艇申告(KYC ウェットバー)
	11:25	予告信号(大三角コース)
	16:00~(予定)	表彰式&パーティー (KYC クラブハウス2F)

- 6.2 レースは大三角コース(2 周)1レースを予定する。

7 クラス旗

- 7.1 クラス旗は、KYC クラブ旗である。

8 レース・エリア

- 8.1 レース・エリアは、A 海面(大阪湾、西宮防波堤沖)とする。(SI 添付図 A<レース・エリア図>参照)

9 コース

- 9.1 SI 添付図 B<大三角コース コース図>の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 大三角コースのマーク位置は SI 添付図 B<大三角コース コース図>の見取り図に示している座標位置から、当日の海象その他の理由により移動する場合がある。

10 マーク

- 10.1 大三角コースは以下のマークを使用する。
 - A点 緑色の直径約 2.0m、高さ約 1.5mのトマト型ブイ
 - B点 オレンジ色の直径約 2.0m、高さ約 1.5mのトマト型ブイ
 - C点 オレンジ色の直径約 2.0m、高さ約 1.5mのトマト型ブイ

11 障害物

空番

12 スタート

- 12.1 レースは RRS 26 を用いてスタートさせる。
- 12.2 スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端の A 点のマークのコース側との間とする。
- 12.3 スタート信号時に艇体がスタートラインのコースサイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は VHF 無線チャンネル 72 でゼッケンナンバー、艇名またはそのセイルナンバーを送信するように努める。ただし、送信できなかつたり、送信のタイミングが的確でなかつたりしたとしても、救済要求の根拠にならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。
- 12.4 スタート信号後 15 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。

13 コースの次のレグの変更

- 13.1 マークの変更は行わない。

14 フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュラインは、レース委員会の信号艇上にブルー旗を掲揚しているポールと、フィニッシュマークの A 点のマークのコース側との間とする。
- 14.2 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レースコミッティーの信号艇の S 旗を掲揚したポールとコースの最も近いマークのコース側との間とする。

15 ペナルティー方式

空番

16 タイム・リミット

- 16.1 タイム・リミットは 15:00 とする。
- 16.2 タイム・リミットの時刻までにフィニッシュしなかった艇は審問なしにフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これは RRS 35 と A4 を変更している。

17 審問要求

- 17.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分とする。
- 17.2 審問要求の様式は、関西ヨットクラブにあるレース・オフィスで入手できる。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、関西ヨットクラブにあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。

18 得点

- 18.1 得点方式は、各艇の所要時間に KYC の定めるレーティングに各種ボーナス係数を乗じた修正時間により決定した順位に対して低得点方式に従った得点が与えられるものとする。修正時間は小数点以下を四捨五入して秒単位までを計算する。
 - 18.1.1 各ボーナス係数は以下の通りとする。
 - ダクロンメイン： 2% メインファーラー： 5% ブームファーラー： 2% ダクロンジブ： 1%
 - ジブファーラー： 4% アイポイントを超える位置のスピン/ジェネカー： -1% ノンスピン： 5%
 - ノンポール(ガンポールはポールとみなす)： 1% ソリッドペラ： 10% ダブルハンド： 3%
 - 電動ウインチ使用： -1% 水上係留艇： 3% 船齢 1 年につき： 0.2%(最大 6%)
- 18.2 1 レースの成立をもってシリーズの成立とする。

19 [NP]安全規定

- 19.1 参加艇(物理的に取付が出来ない艇を除く)は、貸与されたゼッケンを両舷の上段のライフラインの船首に寄せた位置に見えやすい様に 取り付けなければならない。
- 19.2 個人用浮揚具は全ての着衣の上に装着しなければならない。
- 19.3 スタートしない艇、またはリタイアした艇は、速やかにレース委員会の信号艇に VHF 無線チャンネル 72、またはレース本部(KYC 事務局 0798-26-0691)に連絡しなければならない。
- 19.4 帰着した艇の代表者は、速やかに関西ヨットクラブ事務所にて、貸与されたゼッケンを返却すると共に帰着申告書に署名しなければならない。

20 [DP] 乗員の交代と装備の交換

空番

21 装備と計測のチェック

- 21.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

22 チャーターまたは借用艇

空番

23 運営艇

- 23.1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。PROTEST 旗、JURY 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営船である。

24 [NP]支援者艇

- 24.1 レース期間中の支援艇を認める。申請は不要である。
- 24.2 支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

25 ごみの処分

空番

26 [NP]停泊

- 26.1 艇は指定された場所に係留すること。係留場所についてはレース前日までに艇の代表者宛てに email にて送信、及び関西ヨットクラブ HP(<http://kyc.or.jp/>)にて入手出来る文書にて指示される。

27 [NP]上架の制限

- 27.1 艇は、レース委員会の事前の書面による許可があり、その条件に従っている場合を除き、シリーズ最初のレースの準備信号以降、その艇の最終レース終了までの期間は上架してはならない。

28 潜水用具とプラスチック・プール

- 28.1 レースの準備信号からその艇の最終レース終了までの期間、水中呼吸器具、プラスチック・プールまたはそれらに類するものは、キールポートの周辺では使用してはならない。

29 賞

- 29.1 賞を次のとおり与える。
 - 29.1.1 総合第1位より第3位までの艇に、一般社団法人関西ヨットクラブ杯を授与する。
 - 29.1.2 総合第1位の艇に、新西宮ヨットハーバー株式会社杯を授与する。
 - 29.1.3 飛び賞景品を授与する。

30 リスク・ステートメント

- 30.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 30.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

31 保険

- 31.1 参加艇は、レース中も担保される賠償責任、搭乗者傷害、捜索救助費用を満たすヨット保険に加入していなければならない。

SI 添付図 A<レース・エリア図>



※上記に示すレース・エリアはレース・エリアの所在海域を示す図で有り、レース・エリア範囲を正確に示す図ではない。

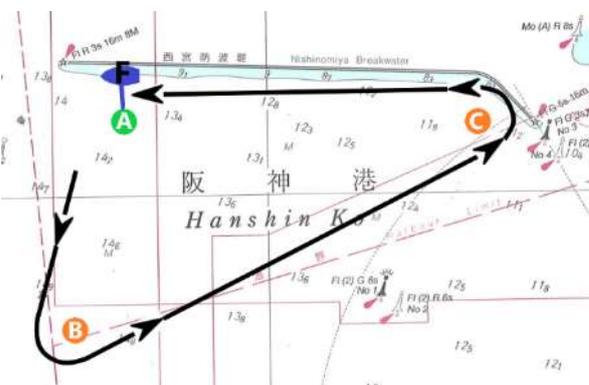
SI 添付図 B<大三角コース コース図>

スタート - B点 - C点 - A点 - B点 - C点 - フィニッシュ (大三角コース 2周)

1 周目



2 周目



-  スタートライン本部船
-  フィニッシュライン本部船
-  A点マーク
-  B点マーク
-  C点マーク

各マーク位置

A 点(緑色ブイ)	34° 40. 3'N	135° 19. 3'E 付近
B 点(オレンジ色ブイ)	34° 39. 3'N	135° 19. 0'E 付近
C 点(オレンジ色ブイ)	34° 40. 1'N	135° 21. 1'E 付近

※ 2 周目に入る A 点海域にはゲートは存在しない。また、上記大三角コースに記載の各マーク及び本部船のコース図上の位置は緯度経度を正確に反映した図ではない。